

議会 だより はら

2026

No.165


4

もみの湯改修2億円、
どうやって調達する？



原村議会の情報は
ホームページからも
ご覧いただけます



 マチイロ

マチイロアプリからも
ご覧いただけます



令和8年度
予算

もみの湯 改修

「修繕が必要な箇所のみ修繕」と決定

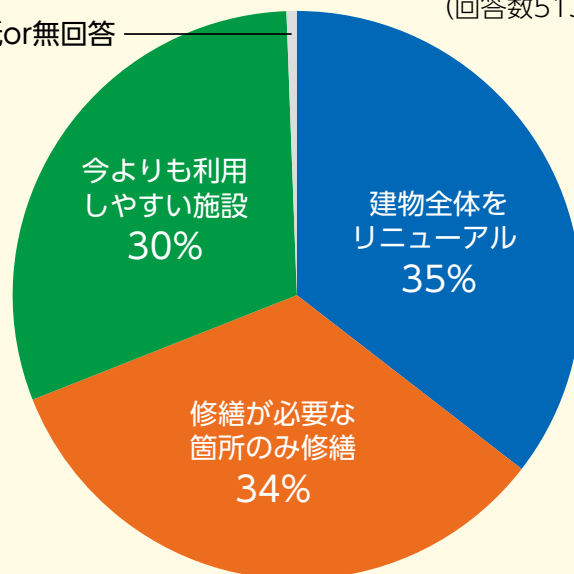
令和7年度予算で計上されていた「実施設計図書」が示されない中、委員会では予算審査が行われた。村は、財源等を鑑みて必要最低限の改修をする方針を示した。令和5年度に実施された住民アンケートでは「建物全体をリニューアルする35%」「今よりも利用しやすい施設にする30%」「修繕が必要な箇所のみ修繕する34%」となっており、全体の3分の2の回答者が、現状よりも良い施設を求めている。

住民要望と財政状況をともに考慮しながらの審議となり、難しい判断となったが、議会は、この「改修工事費」を含む令和8年度予算案を賛成多数で可決した。

アンケート結果「改修工事について」

(回答数513件)

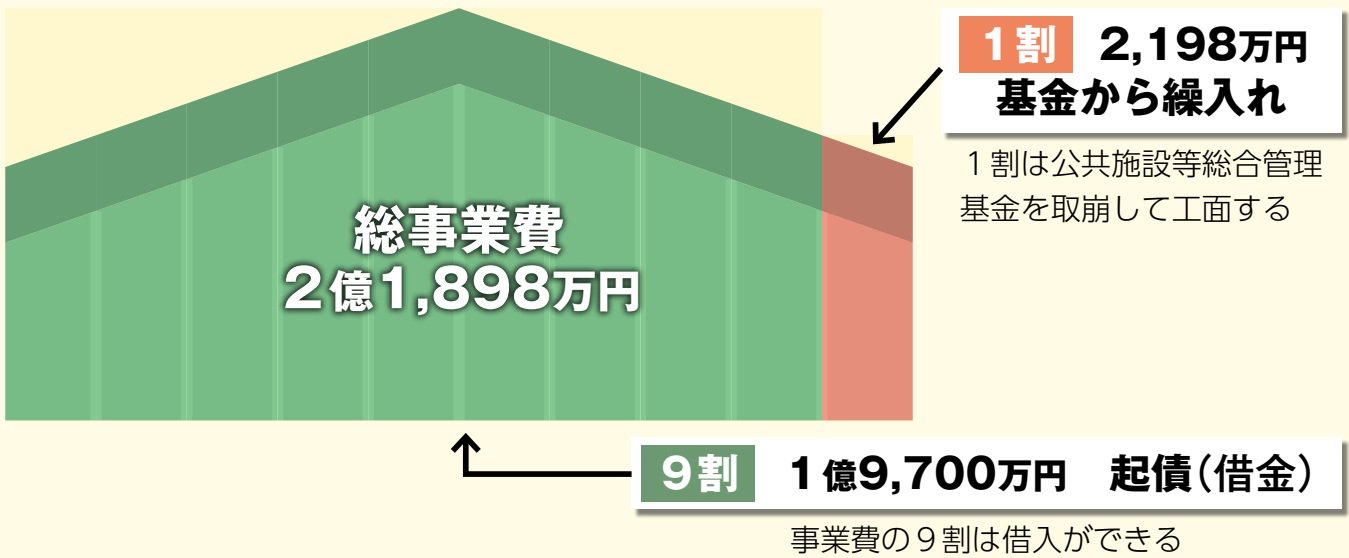
白紙or無回答
1%



工事の概要

平成3年に完成した当施設は35年が経過し劣化も見られていた。今回の改修工事の主目的は、老朽化で傷んだ箇所を修繕し、施設の延命を図ること。特に傷んでいる外回りに費用をかけ、照明をLED化し、浴場内は洗い場に仕切りを付ける。大広間は床暖房が壊れているので改修し、エアコンを設置する。カーペット等の張替えも行う。工事期間は約6か月の見込み。

事業費2億円はどのように調達する？



45% [9,850万円]

国のお金

借入額の50%は国から返済の支援(地方交付税措置)が受けられる。

55% [1億2,048万円]

村のお金

住宅ローンのように後年度で分割して支払う。一度の支出を抑えると同時に、今の住民だけでなく将来の住民も負担する仕組み。

村の貯金「基金」の現状は

自治体の財政は、主となる税収が景気に左右されやすく、災害対応等の突発的な支出も発生する。そのため、いざという時の蓄えとして、家計の貯金のように基金を積み立てて管理している。

今回のもみの湯改修には、公共施設等総合管理基金2,198万円が活用される。資材高騰等の影響で、今後の施設整備の費用は大幅な増加が予想される。現在、同基金には毎年2,300万円ずつ積み立てているが、不足する可能性もあり、施設ごとの目標設定や積立額の増額などを検討する必要がある。

主な基金(令和8年度末見込み)

• 財政調整基金 [自治体の自由に使える貯金]	8億 953万円
• 減債基金 [将来の借金返済に備える貯金]	2億4,209万円
• 特定目的基金 [目的が決まっている貯金]	
公共施設等総合管理基金	3億3,201万円 等
<small>公共施設の長寿命化、計画的な更新及び活用に必要な資金の積み立て</small>	
17基金合計	21億9,083万円

視点

過去に公共施設の整備や修繕が続いた際、基金は大きく減少した。近年は積立ができているが、公共施設等総合管理計画では令和13年頃から公共施設やインフラ整備に多額の費用がかかる想定。基金をいくら積立れば良いのか、財政シミュレーションと併せて考えておく必要がある。また、今後の公共施設等の修繕では、計画初期段階から担当課と企画財政課が密に連携を取るなど横の連携を強化し、住民ニーズを反映させながら財政負担を軽くする手法を積極的に検討することが望まれる。

令和8年度予算 議員はここに注視

子どもの今を支える支援を



半田 裕 議員

財源が限られている中、将来のむらづくりにつながる子ども子育て支援の充実にどれだけ注力しているか。コミュニティスクールを通しての「ゆる活」や、子どもに関わる大人の資質向上などに集落支援員等、交付税をしっかり獲得してもらいたい。

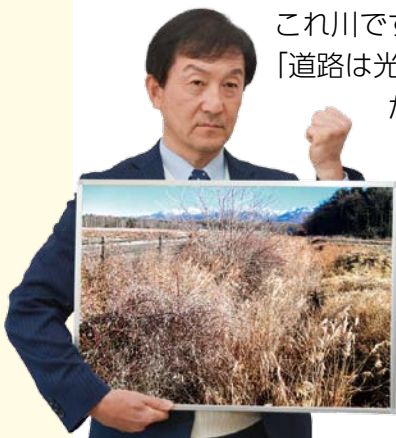
水路改修工事が進む



百瀬 嘉徳 議員

長年、水路の破損により田畑への漏水が激しく農作業に支障が出ていた。多面的機能支払事業での対応では、小規模の補修しか出来なかったが、農業水路等長寿命化・防災減災事業で、連続して約460mと大規模改修事業が予算化された。

生活に密着した予算でない



中村 浩平 議員

これ川ですか？村歌には「水清く」「道路は光る」とある。現状はどうか。河川管理・整備はされておらず、水の流れも見えない。村中の舗装道路もガタガタ。なのに皆黙っている。私一人では限界もある。力を合わせ予算の使い道、方向転換させよう！！

使いやすい補助金の創設



佐宗 利江 議員

- 若者世帯定住促進補助金 定額補助の他に、入区や居住地に合わせて加算される。各区でも入区費の減額など補助制度に合わせた取組を行うことで入区の促進が図られるのでは。
- 中小企業活性化事業者であれば誰でも使いやすい。是非利用を。

最大規模の道路維持費

住民の特に要望が多い道路インフラに応えた道路維持費である。舗装オーバーレイ、舗装打換え、側溝工事などは10路線以上。

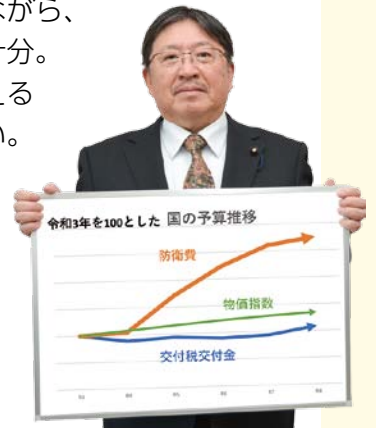


芳澤 清人 議員

パッチング、未舗装道路の補修は村内全域にわたる。観光道路を中心に支障木伐採など2億円を超える予算編成である。

本村の特長を生かせるよう

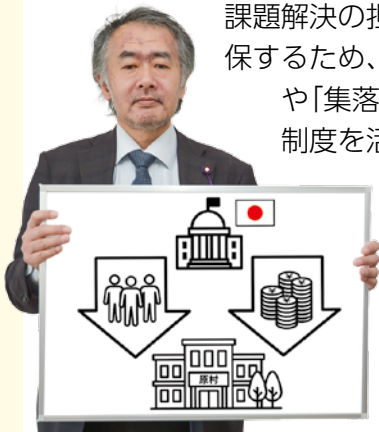
国は軍事費を増大させながら、地方への予算配分は不十分。自治体が住民要求に応える予算づくりはむずかしい。それでも本村には補聴器購入補助、支給型奨学金など優れた制度がある。一方、非課税世帯以下という所得制限の壁がある。改善が必要だ。



村田 俊広 議員

外部人材活用と成果を注視

課題解決の担い手となる人材を確保するため、「地域活性化起業人」や「集落支援員」など国の支援制度を活用した点を高く評価する。これにより、財政負担を最小限に抑えることができた。今後は、これらの人材の活躍とその成果を注視していく。



松下 浩史 議員

少子化対策の分水嶺

出生数は、急激に減少している。新年度予算、若者定住促進、多様な学びの場支援などは、若者や子どもたちが暮らしやすい村になっていくか？ 2030年は、少子化対策の分水嶺。引続き、未来に繋ぐ政策をみんなで一緒に考えていく。



宮坂 早苗 議員

多様な連携と持続可能性

国の制度を賢く使い、財政負担を抑える取組みと住民や民間との連携強化を評価。連携を成果に繋げるには村のビジョンが不可欠。責任ある取組みとなるか注視する。将来財政推計と併せた公共施設管理計画の見直しも財政持続可能性の観点から注視を続ける。



小松 志穂 議員

鳥獣被害対策

中新田区の要望を受け、シカ防護柵を設置する。エリアは、芳原川(三又～ズームライン)沿いに900m。河川を挟んで東側は森林地帯、西側は田・畑が連なる。芳原川が壁となり、シカの侵入阻止に繋がると推察する。今後の動向を注視したい。



森山 岩光 議員



賛否が分かれた議案等 (一部掲載)

○ 賛成、× 反対、△一部採択に賛成、
▽ 退席、－ 欠席、議長は可否同数時のみ採決する。

《村長提出》		審議結果	百瀬嘉徳	佐宗利江	半田裕	中村浩平	村田俊広	宮坂早苗	森山岩光	芳澤清人	松下浩史	小松志穂
議案第13号	原村国民健康保険税条例の一部改正	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
議案第19号	令和8年度原村一般会計予算	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○
議案第20号	令和8年度原村国民健康保険事業勘定特別会計予算	可決	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○

上記を含め議案21件、陳情1件を議決した。

国民健康保険税条例の一部改正

提出された議案第13号の概要は次の通り。

〈主な改正点〉

- ・ 県が目指す県内保険料水準統一に向け、保険税率を改定する。
- ・ 子ども子育て支援納付金課税額の賦課に係る規定を創設

Q 大人2人、子ども2人の標準的な所得の世帯が今回の改正によってどの程度の増税になるか。また、そのうち子ども子育て支援分はいくらか。

A 標準的な世帯で約21,000円の増加。うち、子ども子育て分が約9,700円の増

反対討論

- ・ (中村) 本年度、赤字見込みであれば増税の必要性も理解するが、言及はなかった。来年度赤字にならないようであれば、増税などするべきでない。
- ・ (村田) 国保税はもともと高額であり、物価高騰のなか、国保税の増税は認められない。また子ども子育て支援という医療保険制度と関係のない負担の上乗せは許されない。

賛成討論

- ・ (小松) 村は県へ納付金を納める義務があり、不足分は保険税で賄う他ない。今後の急激な負担増を避けるためにも、現行制度上避けられない改正。
- ・ (宮坂) 国保被保険者だけで無く、他の保険、被保険者も負担する。一体となって子育ての支援を行うもの。

賛成討論

・ (小松) 子どもの居場所の充実は住民ニーズでも明白。村が目指す「原つ子を地域みんなで育てる」ためにも地域と居場所を繋ぐ人材の拡充は必要

・ (宮坂) 村から示された集落支援員の業務使用書案では子ども子育て施策の推進は不十分。遅れているファミサポの推進のためにも必要な決議

反対討論

・ (中村) 附帯決議をすることは、住民の意思となり、とても重いもの。議会が予算区分の細節のような所に対して、附帯決議を付けるのは適切でない。

・ (松下) 決議内容が業務仕様書に既に示されている。附帯決議の域を越えた内容もある。予算の附帯決議よりも提言という形を取る方がふさわしい。

・ (佐宗) 学校運営に関わる内容が含まれており、運営当事者が不在の中で議論することは不適當であると考えられるため反対。

・ (芳澤) 予算は目的の業務内容に矛盾やずれがなく整合性が取れることが肝心。発議案は子育て支援の総合的な内容に立ち入っており無理がある。

附帯内容 (抜粋) 提出者：半田

- ・ ファミリーサポートセンター事業早期開始のための準備実施
- ・ 主体的な育ちが支えられる環境の確保と必要な人材育成。
- ・ 現行の予算額で不十分な場合は、補正予算その他必要な措置を講ずること。


「地域資源を活用した子育て支援事業」として、令和7年度から集落支援員制度を用いた子育て支援事業が「はらっぱ」を拠点に展開されている。同事業の令和8年度予算審査では、業務量が前年度より増える一方、予算が半減している点に懸念が示された。十分な支援体制の維持を危ぶむ声や、中核となるファミリースポートセンター事業の運営方法についても検討が不十分なままの予算計上である点が指摘された。これらの課題に対し、業務内容の再考や必要に応じた補正予算での対応を求める附帯決議案が提出されたが、採決の結果、賛成少数で否決した。

令和8年度一般会計予算に対する 附帯決議を否決

3月 定例会

一般質問

一般質問とは、議員が村政全般にわたり、執行機関に対して、事務の執行状況及び将来への方針などについて疑問点をだし、報告、説明を求めることです。
3月定例会では9人の議員が登壇し、村政課題への提言や質問を行いました。色付きの項目は本誌面に取り上げています。その他(黒字)項目については会議録をご覧ください。

<p>芳澤 清人 議員 よしざわ きよと</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 村長の村政における施策 2. 農業施策 3. 有機農業 4. 中央道原バス駐車場 	<p>森山 岩光 議員 もりやま いわみつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文化財保護の状況 2. 庁内職員数は適正か 3. DX推進 4. 農業振興策（令和7年6月定例会一般質問からの再質問）
<p>中村 浩平 議員 なかむら こうへい</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 河川・水路の整備と改修、全く足りていない 2. 職員による宿直廃止は住民の意向を確認したのか 3. 人事評価制度、住民益に繋がっている実感がない。むしろ職員の不公平感を助長している 	<p>半田 裕 議員 はんた ひろし</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども子育て支援センターの充実と役割の再検討 2. 学童クラブの質向上と指導員研修体制 3. 子どもの権利意識の向上と、村の進める「肯定的な子ども観」の共有
<p>松下 浩史 議員 まつした ひろし</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 持続可能な公共交通の構築 2. 持続可能な農業基盤としての土壌調査の位置づけ 	<p>小松 志穂 議員 こまつ しほ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 予算編成手法と財政運営 2. 校庭スケートリンクの存続と活用 3. 「ゆる活」をどう進めていくか
<p>村田 俊広 議員 むらた としひろ</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和7年「原村の教育」に関連して 2. 給食費無償化 3. 子どもの権利条例の制定に向けて 	<p>宮坂 早苗 議員 みやさか さなえ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 若者定住のための新築・空き家活用住宅補助金の新設 2. 健康づくりについて、社会体育館のトレーニングルームの専門室化と各地区公民館で行う教室の充実を
<p>百瀬 嘉徳 議員 ももせ かとく</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 村内の県道の改良 2. 校庭リンク 3. 学校給食費の無償化 	<p>一般質問は、事前に質問内容を通告することになっています。 ・質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。 ・一問一答方式が採用されており、1項目につき2回まで再質問ができます。 ・一般質問は、HP・YouTubeで視聴できます。</p>  <p>YouTube 動画配信</p>

村政施策

問 村長就任後評価と施策は

答 安全安心暮らし最優先で

問 村長就任2年半の評価と今後の施策をどのように考えているか。

一つにして最高のサービスを提供できるように努力していく。

村長 職員一人一人が地域の生活を支え、地域の発展に懸命に働き、明確な目的や目標、理念やビジョンを持ち努力していることは良い評価と感じている。ビジョンの一つは住民の皆様最高のサービスを提供すること。二つ目は役場の価値を高め地域の発展に貢献すること。地域住民が安心して暮らせる持続可能な地域社会の実現を目指し、職員全員が心を

今後の施策として安全安心、暮らし最優先、データに基づく重点化、産学官、広域連携の加速を軸に国・県の方針

にスピード感を持って対応していく、大切にしたいのは実施事業の効果検証と村政運営の説明の分かりやすさ、インフラの維持管理をもっと明確にし透明性をもっと施策を進めていく。



芳澤 清人 議員



動画はこちら

有機農業

問 有機農業の普及をどう図る

答 必要な支援の在り方を検討

問 化学肥料、農業に頼る農業は地力が低下している。有機農業は有効的と考えられるが。

村長 有機農業は地球温暖化や環境負荷低減に重要な取り組みである。一方、栽培技術の確立や労力の確保、品質の安定などの課題もある。県では有機農業推進計画に基づき技術支援やアドバイザー制度など地域の取り組みを支援する施策が講じられている。本村では県との連携や支援の在り方を検討していく。

河川維持

問 河川改修足りていない

答 住民の期待に応えたい

問 「河川の氾濫で農地が徐々に削られて困っている。このため村に何年も言い続けていたが解決してくれず、回答もない。」との相談があった。

修、そして用悪水路の修繕に予算を配分すべきであるが、村の土木費を他市町村と比較しても少なすぎる。

別途議会が地区で行った懇談会でも「河川要望を出しても対応してもらえない。」要望者によって村の対応に差がある。「水路改修の予算をどう確保するのか。」との意見があがっている。さらには、写真のとおり既存集落内の用悪水路の破損も目に余る。もっともって河川の整備や改

建設水道課長 今回の方に連絡ミスや説明不

足があった事実については、真摯に受け止める。相談履歴の管理を徹底し、回答漏れを防ぐ。現場の状況を的確に把握し効率的な予算配分と適切な維持管理に努める。



中村 浩平 議員



動画はこちら

宿直委託

問 住民の意向を確認したか

答 確認はしていない

問 役場に職員がいつでも電話にも出てくれることから住民は安心して生活することが出来た。宿直を業者委託にした一番の理由は。

総務課長 ワークライフバランスを考慮した。問 時間外に電話すると電話主に断りなく会話が録音されていた。業者委託後はどうなるのか。プライバシーの侵害とも考えられるが。総務課長 業者委託後の取扱いも同様。

公共交通

問 休日や駅アクセス拡充は

答 困難とせず実証を模索

問 のらぎあは登録1000人、年間利用5000人超と好調だ。休日や駅への運行は。

年度は国の補助金で実証運行を目指す。

利用実態の把握や実証実験結果を基に、状況に応じ柔軟かつ前向きに検討を進める。

問 将来的な予算化や段階的な見直しの位置づけはどうか考えるか。

商工観光課長 日々の

連携を深め、持続可能な形で実現できるように努める。

商工観光課長 導入時の検証では休日需要は限定的。しかしニーズの変化は注視しており困難と結論づけず前向きに検討。近隣自治体との連携も視野に置く。

土壌調査

村長 車がなくても生活できる村が最終目標。ライフラインの維持を基本とし、必要に応じ新たなレイヤーを重ね補完する。観光利用等に民間活力も生かし来



松下 浩史 議員

問 土壌データの実態把握は？

答 未把握だが実態調査へ着手

問 持続可能な農業や補助金の効果検証に向け、土壌データを把握すべきでは。

農林課長 調査は農協等に任せており、村として実態は把握していない。

しかし、堆肥補助等の効果検証に、科学的データは不可欠だと改めて認識した。

今後の必要な施策や、国の支援制度へつなげる仕組みを検討するため、まずは村内の実態把握や情報の整理から前向きに着手する。

条例制定

問 子どもも権利条例制定へ

答 理念尊重して施策推進

問 日本の子どもの精神的幸福度は低く、自殺、不登校・虐待の増加と深刻な現状だ。原村において「子どもの権利条約」は尊重されているか。また条例制定の必要性は。

問 小学校でも不登校が増えている。またスケジュールが過密で余裕がない。改善すべき。

教育長 来年度から文科省の特例校として、1単位40分の授業時間

を導入し、生み出した時間を総合的・探究的な学習に充て、子どもたちが体験を通じて主体的に学べる「ゆとり」のある教育環境づくりを推進していく。

給食無料

教育長 子どもは「守られる存在」ではなく「人権を持つ主体」。条約の理念を踏まえて努力している。条例制定については、他自治体の事例を研究し、子ども自身が参加して「絵に描いた餅」にならない実効性のあるものを検討したい。



村田 俊広 議員

問 給食の無料化は進むか

答 国・県の動向等を注視

問 小学校給食費無料は4月から実施可能か。

子ども課長 国・県の支援を活用し、月額5200円(11か月分)を補助する方針。実際の給食費(7000円)との差額は保護者負担。今後の物価動向等を見極め、見直しを前向きに検討する。

問 中学校はどうか。

子ども課長 中学校の無償化については、国・県の動向を注視しつつ検討を進める。

リンク

問 校庭リンク管理

答 本年漏水調査を行う

問 温暖化の進行により校庭リンクの安定的な開設が難しくなってきた。1月中滑走を目指している現在の方針をどう見ているか。

生涯学習課長 温暖化の影響により結氷条件の悪化については極めて厳しい状況にある。今シーズンは一般利用と小学校授業で21日間利用した。また、冬季スポーツ祭も出来た。

生涯学習課長 令和8年度において、過去8

ら推測される漏水箇所を重点的に掘削調査を行う。この調査で得られた情報を最大限に活用し、現実的な改修計画やより効率的な運営方法を検討する。

給 食

問 小学校の給食費は月いくらか。また、国補助で月一人5200円が来る。補助金を除くといくらか。

子ども課長 一食350円、20日で7000円。年一人12800円で補助金を引くと児童384人分で491万5千円。

問 無償化の為、差額491万5千円を村費補助できないか。

教育長 前向きに検討したい。



百瀬 嘉徳 議員



問 給食費の無償化

答 前向きに検討したい

文化財

問 適正に管理されているか

答 保存の在り方を整理する

問 国指定6件、県指定7件、村指定の史跡、有形文化財、天然記念物など、14件、存在する。文化財保護の観点でどの様な点検を行っているか。

生涯学習課長 消防設備・緊急時の通報体制と指導、樹木医による診断、建物は村文化財保護条例に基づき、外観の目視点検を重点に実施している。

生涯学習課長 安全性の確保は認識している。現存する建物の構造を維持しつつ、どの様な改修工事が可能なのか、検討していく。

農 業 振 興

問 近年、生食用ぶどう、りんご、ねぎなど新品目に挑戦する方が現れている。栽培促進に向けた支援の考えは。

問 中新田津島社回り舞台は築後180年が経過し、老朽化も懸念されている。また、多



森山 岩光 議員

問 栽培促進に向けた支援は

答 課題、可能性の把握と分析

村長 私自身も新品目に挑戦されている生産者のほ場に出向き、栽培状況を拝見し直接お話を伺っており、課題や可能性の把握に努めている。今後も導入初期費用の支援など含め農協、関係機関と連携し対応策を検討していく。

子ども

センターに職員の配置を

答 検討の結論はでていない

問 はらっぱの利用を親の迎え待ちのみに制限するのは不適切では。

子ども課長 利用実態や課題を踏まえ、来年度は見直し修正する。

問 はらっぱに大人を配置しないことが子どもの育ちの上で望ましい対応と考えているのか。

教育長 望ましいわけではないがやむを得ない。一方、教育的観点では大人がいることで子どもの主体性を阻害している面もある。



学童

問 子どもたちに任せて見守ることだが課題が生じた時点で、職員が指導してやめさせるのでは。理想とする主体性を育むために子どもたちに任せ口を出さない覚悟があるのか。

教育長 子どもたちを信じたい部分と心配な部分とある。行政として人を配置することが本来に望ましいのかは結論が出ていない。

問 指導員の専門性をどう考えているか。

子ども課長 資格だけでなく子どもへの関わり方や人権尊重が重要。

問 外部研修と内部研修の計画は。研修のための人件費は十分か。

子ども課長 3名が県の研修を受講予定。未受講者は現場研修で補完。内部研修は日常のミーティング等で実施しているが、計画的な研修は課題のため人件費を確保し進めていく。



半田 裕 議員

問 職員の資質向上を

答 県と村独自の研修を実施

予算

問 未来にも責任ある予算を

答 随時見直しをしていく

問 来年度予算の歳入不足額と近年の傾向は。

企画財政課長 不足額は約5億円。基金や繰越金で補填する。不足額は近年増加傾向。歳出抑制には限界があり、今後歳入の確保が鍵。

問 今後続くインフラ更新と財政の持続可能性をどう見ているか。

企画財政課長 公共施設等の更新費用を含む実効性のある財政の推計を作成し、順次予算編成に反映させていく。



リンク



小松 志穂 議員

問 校庭リンクを続けるために

答 地域資源として活用する

問 過去には大型事業が続き基金が減少した時期もある。基金に目安額は設けているか。

副村長 財政シミュレーションが出来たら基金必要額を考えたい。

問 今後繰越金や基金が減少しても同規模の予算編成が可能か。

企画財政課長 現在の規模の維持は難しい。予算のスリム化をする。

問 小学校校庭リンクを地域資源として位置づけ、戦略的な取り組みを進める考えは。

村長 考えはある。可能性を確信している。

問 校庭の水漏れには多額の修繕費が見込まれる。資金獲得のためにクラウドファンディング型ふるさと寄附金を活用しては。

企画財政課長 有効な手段であると認識している。庁内で具体的な活用方法を検討する。

若者定住

問 村独自の補助金策を

答 重要な課題であると認識

問 資材が高騰し、10年前と比較すると、1・5倍から2倍の建築費が必要。2月に国

区・自治会等への加入加算がある。空き家購入者自身が行う改修材料等も対象と考えては。

が発表した「みらいエコ住宅制度」では、新築、賃貸、リフォーム費用が対象となった。

問 補助金は、45歳以下の空き家購入と新築住宅取得が対象、日常生活に必要な動産、

商工観光課長 住宅性能の向上、断熱改修については今後検討する。

国の制度に加え、子育て世代、若者定住対象に村独自の新築補助金を設置する考えは。

問 会議は空いている場所ので出来る。ミーティングルームをトレーニングルームとし、筋力維持と住民全体の健康づくりを行っては。

村長 各課が個別の健康教室、調理教室などを開催している。縦割を見直し、限られた資源を有効活用していく。

健康増進

村長 村独自の新築補助金ではないが、若者定住を促進するための支援策として、新たな制度を令和8年度より実施する。若者定住促進は、村の活力維持、



宮坂 早苗 議員

問 トレーニングの専門室化を
答 今ある資源を有効活用する

保健福祉課長 教室は、年齢や保険の関係で利用できなくなることもある。住民全体の健康づくりについて、事業を整理し検討する。

議員と一緒に村について語り合しましょう

座談会で各地区に伺います

議会は3月定例会（予算審議）、9月定例会（決算審議）終了後に座談会を開催しています。座談会は年に8地区で開催し、村内15地区を順番に回っています。特に決まったテーマは設けず、日頃から村について思っていることや地区の課題などを、議員と皆さんで共有する場としています。

今回は4月から6月にかけて下記の地区にお伺いして開催する予定です。皆さんのご参加を楽しみにお待ちしております。

4月～6月の
訪問予定

- 菖蒲沢地区
- 上里地区
- 原山・ペンション・農場地区



〈お問い合わせ〉 原村議会事務局 ☎0266-79-7951 gisen@vill.hara.lg.jp

総合的な学習の時間「原村学」の集大成として、3年生がより良い村を目指し提案や質問を行う「中学生議会」が1月14日に開催されました。地方自治への関心と理解を深めることを目的とした模擬議会ですが、生徒たちは実際の議場で議員と真剣な議論を交わしました。

生徒は「PR」「ワイン」「食文化」「大工」の各講座での学びから、代表者が提言や質問を投げかけ、村議がそれに答える形で行われました。



中学生も村を考える

中学生議会開催

須藤 向祐 議員
(PR講座)



デジタルの力で 村内の魅力を発信しては

問 フォトコンテストに参加し、村の風景の発信は大切だと感じました。フォトスポットマップの作成やSNS活用、QRコードと連動したアプリ開発など、村の魅力を伝えるデジタル戦略の現状と今後を伺います。

答 [松下 浩史]
SNS等で発信中ですが、情報の整理に課題があります。デジタル地図やQR連動などの提案は有効な手段です。皆さんの視点を活かしたPRが実現できるよう村に提案します。

行田 陽翔 議員
(PR講座)



観光と移住で、 もっと豊かな村へ

問 村内には素敵な場所が多く、観光客に消費してもらったり、移住者が増えて納税したりすれば村は豊かになると思います。今の住民を大切にしながら、観光客や移住者の誘致をどう進めるか考えを伺います。

答 [松下 浩史]
村は観光局と連携し「何度も訪れたくなる地域」を目指しています。移住も補助金より「住みたい」想いを重視し、観光から移住へ繋がる好循環を方針に施策を進めています。



ぶどうでワイン以外の商品をつくる

問 先輩たちから引き継いだぶどう。去年の2倍の160キロ収穫できました。ワインだけでなく、子どもも楽しむことができるぶどうジュースやチョコを作ることにしています。どうでしょう。

答 [森山 岩光]
ぶどう栽培に汗を流し取り組んだからこそ、5年後でなく今、楽しみたいのは、よくわかります。お菓子やジュースを作る課題を、先生がたと検討、研究することが重要です。



岩波 咲希 議員
(食文化講座)

原村の農業を 続けていくために

問 村内の食材で料理を考えたり農業体験を通して、農作物の素晴らしさや農業のやりがいを感じましたが、担い手不足が問題です。高齢の方を支えるために皆で使える農地を作ったり、若者が体験できる場を増やしてはどうでしょうか。

答 [小松 志穂]
ご提案は市民農園を発展させたコミュニティ農園として可能性があります。農業を支える仕組みは、1日農業バイトアプリの周知や農業ボランティア体験の増加が検討できます。



本多 夏央 議員
(ワイン講座)

原村のワインのPRと 支援の拡充について

問 原村がワイン特区に指定されたことをもっとたくさんの人に知ってもらうために、ワイン畑や醸造所の見学ツアーでワインづくりをPRして、原村でワインをつくりたい人の募集、支援を拡充させるべきでは。

答 [村田 俊広]
見学ツアーはすぐに具体化すべきです。観光産業の活性化にもつながるでしょう。6次産業化、有機農業推進など、総合的に取り組む中でも、ワイン栽培の支援は充実すべき課題だと思います。

中学生議会での提言は村政に活かされています！

令和4年
中学生議会にて

原中ワインをふるさと納税返礼品化し、私たちの活動や村の魅力を発信するとともに、寄附金を栽培・醸造費用や教育環境整備に当てたい。



すぐに直後議会の一般質問で取り上げられた。当時、執行部は原中ワインの返礼品化にはクリアすべき課題がある、と慎重な姿勢であったが、令和6年に実現した。



堀口 彩乃 議員
(食文化講座)



原村の食材を使った レシピを知ってもらうために

問 原村学で多くの地元食材の魅力を知りました。考案したたこ焼きレシピを広報はら等で周知したり、地域の人も投稿できるレシピサイトを作れば、村内の食材の魅力をもっと知ってもらえるのではないのでしょうか。

答 [佐宗 利江]
広報はらへの掲載やサイトの作成は良い提案です。サイトの継続的な管理が重要なので、中学3年生が代々継続し、村や学校ホームページと連携する方法などが考えられます。

ヘルナンデズにな 議員
(食文化講座)



世代を超えた 食文化共有や交流の場を

問 原村学を通して皆で料理して食べる楽しさを知りました。小中学生が高齢者から料理を教わったり、私たち考案のレシピを楽しんでもらうなど、食を通じたコミュニケーションの場を作ってはどうかでしょうか。

答 [小松 志穂]
住民有志によるこども食堂で近い取り組みがあるので、皆で参加したり支えていけると良いと考えます。今後「ゆる活」等でご提案に近い取り組みができる可能性もあります。

小林 晃也 議員 (大工講座)



看板は村の第一印象、古いものを見直しては

問 私たちは、原村学で看板の修復と新設を行いました。看板は、観光客にとっては村の第一印象、村自体が素晴らしくても、古い看板では魅力が発揮できません。古いものを見直し、ワインPRの看板なども検討してはどうかでしょうか。

答 [宮坂 早苗]
現在、経年劣化により、案内として機能しない看板があります。今後、住民と行政、多様な視点で看板について考え、美しい村と出会い、感動的な体験が出来るよう検討します。

宮坂 優希 議員 (大工講座)



歩道が狭く破損箇所が多い、夜は暗くて危険

問 登下校の通学路は、歩道が狭く走行している車との距離が近いので危険です。また、破損している歩道もあり、夜や夕方は暗く見えにくいので転倒の恐れもあります。痛んだ道の修繕、街灯の増設を考えてはどうかでしょうか。

答 [芳澤 清人]
現在の通学路交通安全対策は、小学生が対象となっています。今後、会議の対象に中学生を加え、歩く時間帯が違う中学生の意見を反映した通学路の交通安全対策を行います。



か き

議員が訪ねてお話を伺いました

て せ

中学生議会・議長

宮坂 中学生議会の議長を体験してみてもいいかでしたか。

小林さん 初めはとても緊張したのですが、議員さんたちにもサポートしていただきながら進行することができました。これまで議会を観たことはなかったのですが、とても新鮮な印象を受けました。

松本さん 議場は初めてで最初のうちは緊張しましたが、進めるにつれ「校内の集会で話すのと一緒」だと思い、その後は自然に話すことができました。

中村 お二人とも議長だったので当日質問できませんでしたが、何か議会への要望はありますか。

松本さん 原中のプールが使われない状態のままになっていますが、今後どうしていくのか方向性を示してもらえないでしょうか。

小林さん 我が家では家族で夕食するのに茅野や諏訪まで出かけます。村内にもう少し飲食店やコンビニが増えるといいなと思います。



小林円佳さん



松本海斗さん



中村浩平議員 宮坂早苗議員

将来、村議になってみませんか？

宮坂 いずれ進学などで村を離れるかもしれませんが、どんな村だったら帰ってきたいと思いませんか。

小林さん 村のよさは自然が豊かなことだと思います。若者が楽しめるレジャー施設などをつくりつつ、うまく自然と融合できていたらうれしいです。

松本さん この村でしか食べられないものとか、独自の食文化があればいいですね。給食で食べた「一本セロリ」はおいしくて、印象に残っています。

中村 将来、村議になってみませんか？

松本さん 僕は将来叶えたい夢があつて、それは村議と違うので、ちよつと…。

小林さん 中学生議会でもとても緊張してしまいました。村のことを考えて発言するのは難しそうなので…遠慮させていただきます(笑)。

議会だよりへのご意見をお寄せください

よりよい議会だよりづくりのために、
皆様のご意見を聞かせてください。

こちらから▶



議会広報広聴常任委員会

- | | | | |
|------|-------|----|-------|
| 委員長 | 松下 浩史 | 委員 | 中村 浩平 |
| 副委員長 | 村田 俊広 | 委員 | 宮坂 早苗 |
| | | 委員 | 小松 志穂 |

議会の傍聴にお出かけください

次回定例会
開会予定は **5月27日(水)** です

- ・役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお入りください。
- ・会期中は本会議のほか、委員会の傍聴もできます。

☎ 議会事務局 ☎79-7951 (直通)